SANKEN ELECTRIC CO.,LTD.

第107回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日まで

開催情報

日 時

2024年6月21日（金）午前10時

場 所

埼玉県新座市北野三丁目6番3号

当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

株主総会にご出席されない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

2024年6月20日（木）午後5時まで

詳細はP３をご覧ください

エコ・省エネ・高効率化に寄与することで
CO2 排出量の削減に貢献しています

サンケン電気株式会社

証券コード 6707

証券コード　６７０７
2024 年 ６ 月 ６ 日

株　主　各　位

埼玉県新座市北野三丁目６番３号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長　髙　橋　　広

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和６年能登半島地震の様々な影響により被害に遭われた皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第107回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.sanken-ele.co.jp/corp/tousika/soukai.htm

株主総会資料掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/6707/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

東京証券取引所のウェブサイトにつきましては、上記のウェブサイトにアクセスし、当社名又は証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧下さい。

書面またはインターネット等による議決権行使の方法は３ページに記載の通りでございます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月20日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類につきましては、本書面にも掲載してございますのでご参照下さい。

敬　具

記

1	日　　時	2024年６月21日（金曜日）午前10時	
2	場　　所	埼玉県新座市北野三丁目６番３号　当社本社	
3	会議の目的事項	報告事項	1．第107期（自2023年４月１日　至2024年３月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2．第107期（自2023年４月１日　至2024年３月31日） 計算書類報告の件
		決議事項	議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。） ８名選任の件

・電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査報告作成に際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

●株主資本等変動計算書及び注記表

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

当社ホームページ：https://www.sanken-ele.co.jp/　サンケン電気　検索

当社のSDGsへの取り組みは、ホームページに掲載の「サンケンレポート」をご覧下さい。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時	2024年６月21日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合（事前の議決権行使をお願いします）

株主総会ライブ配信を利用してウェブ参加する方法がございます。
ウェブ参加のためのID・パスワード、その他詳細につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限	2024年６月20日（木曜日）午後５時必着

インターネット等による議決権行使



５ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限	2024年６月20日（木曜日）午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

■　株主総会当日ご出席される場合のご注意事項

- 株主総会にご出席される際は、議決権行使書をお忘れなくご持参頂き、受付にてご提示下さい。
- お土産・記念品の配布は行っておりません。
- 株主総会の撮影、録画、録音、保存及びＳＮＳでの公開は固くお断りいたします。

■　ライブ配信のご案内、ご視聴にあたってのご注意事項

株主総会の様子をライブ配信いたします。ライブ配信用ウェブサイト、ＩＤ及びパスワード等の詳細事項につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照下さい。

ご注意事項

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線状況等により、ご視聴頂けない場合があります。
- ご視聴頂く場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ライブ配信をご視聴頂くことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、決議にご参加頂くことができません。このため、事前に議決権をご行使の上ご視聴下さい。また、ライブ配信ご視聴の株主様から、ご質問及びご意見をお受けすることができませんので、予めご了承下さい。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びＳＮＳでの公開、ＩＤ及びパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- システム障害等の緊急事態につきまして、株主の皆様にお知らせすべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（https://www.sanken-ele.co.jp/）に、その内容を掲載いたします。

バーチャル株主総会全般に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル　　TEL 0120-782-041
受付時間　9:00～17:00（土日休日を除く。）

ライブ配信の視聴方法・操作方法等に関するお問い合わせ
株式会社ブイキューブ　　TEL 03-6833-6877
受付時間　2024年６月21日（株主総会当日）　午前９時から株主総会終了まで

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使期限

2024年６月20日（木曜日）
午後５時まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

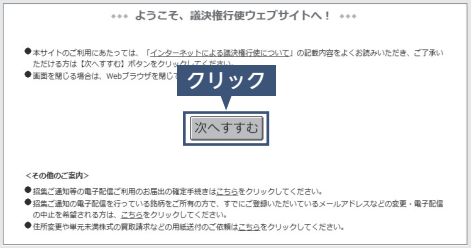
インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 9：00～21：00

アクセス手順について

ログインID・パスワードを入力する方法

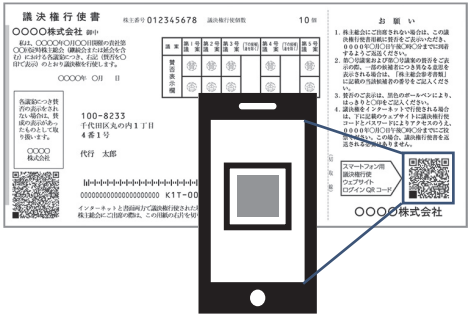
1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



「次へすすむ」をクリック

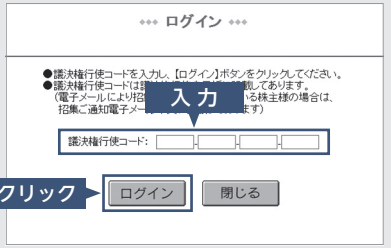
「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



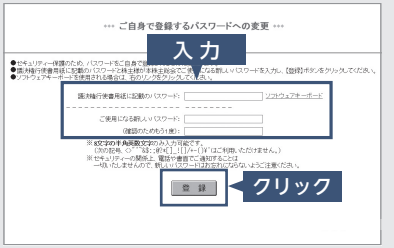
スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3. パスワードの入力

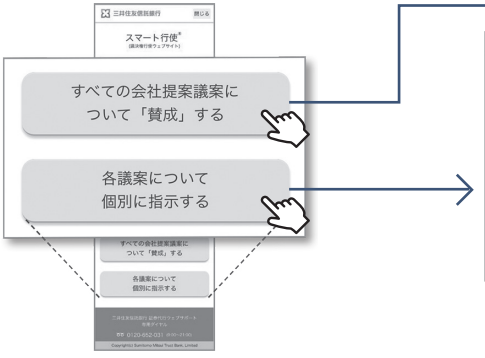


お手元の議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力の上、ご使用になる新しいパスワードを設定、登録をクリック

以降は
画面の案内に
従って賛否を
ご入力ください。

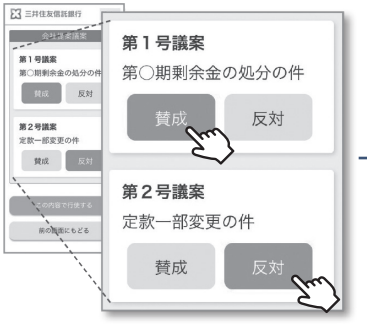
「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。　※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に
従って
行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。
※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

議案及び参考事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、昨年開催の第106回定時株主総会におきまして、監査等委員会設置会社へ移行し、経営と執行の分離を進め、取締役会のモニタリングモデルへの移行とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目指すこととしております。これに基づき、取締役８名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者の選任におきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ社外取締役が過半数の指名委員会での審議を経て、その答申結果を最大限尊重した上で取締役会において決定し、株主の皆様にお諮りするものであります。また、本議案をご承認頂いた後の監査等委員である取締役を含む取締役会の構成は、社内取締役４名、社外取締役７名となり、社外取締役が過半数となります。

取締役候補者は以下の通りです。

候補者番号	氏名	性別		現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	髙橋（たかはし）　広（ひろし）	男性	再任	代表取締役社長 指名委員会及び報酬委員会委員	100% (12回／12回)
2	川嶋（かわしま）　勝巳（かつみ）	男性	再任	取締役　常務執行役員 コーポレートデザイン本部長 報酬委員会委員	100% (12回／12回)
3	宇津野（うつの）　瑞木（みずき）	男性	再任	取締役　上級執行役員 事業推進本部長	100% (12回／12回)
4	藤田（ふじた）　則春（のりはる）	男性	再任 社外　独立	社外取締役 指名委員会及び報酬委員会委員	100% (12回／12回)
5	山田（やまだ）　隆基（たかき）	男性	再任 社外　独立	社外取締役 指名委員会及び報酬委員会委員	100% (12回／12回)
6	平野（ひらの）　秀樹（ひでき）	男性	再任 社外　独立	社外取締役 指名委員会及び報酬委員会委員長	100% (10回／10回)
7	生越（おごせ）　由美（ゆみ）	女性	再任 社外　独立	社外取締役	100 (10回／10回)
8	菅原（すがわら）　万里子（まりこ）	女性	新任 社外　独立	－	－

(ご参考)
新経営体制におけるスキルマトリックス

・本議案をご承認頂けた場合における新経営体制のスキルマトリックスは、以下の通りであります。
・当社取締役会が適切にその役割・責務を果たし、グループの中長期的な成長戦略実現に資することを目的に、スキルマトリックスを作成しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者選任に当たっては、指名委員会での審議を経た後、スキルマトリックスの内容を踏まえ取締役会にて審議・決定しております。

	氏　名	企業経営	財務会計	業界知見	ESG	DX	国際性	リスク管理コンプライアンス
取締役	髙橋　広	●		●		●	●	●
	川嶋 勝巳	●	●		●		●	●
	宇津野瑞木	●	●	●		●		
社外取締役	藤田 則春		●	●			●	
	山田 隆基	●		●			●	
	平野 秀樹	●	●					
	生越 由美	●			●			●
	菅原万里子				●			●
取締役(常勤監査等委員)	加藤 康久			●	●			●
社外取締役(監査等委員)	南　敦							●
	森谷由美子	●	●		●	●		

スキルセットの考え方について

・当社の取締役会及び監査等委員会は、以下の定義に基づくスキルセットをバランス良く備え、適切な監督機能の発揮を通して、中長期的な企業価値向上に貢献すべきであると考えております。

項　目	スキルの定義
企業経営	事業環境が変化する中、大局的な視点での経営実現に貢献する。
財務・会計	最適な資本配分やリスクに備えた財務基盤の強化等、中長期的視点も踏まえた財務戦略に貢献する。
業界知見	半導体をはじめとする、当社の事業に関する知見や人脈を有し、これに基づく事業上の高度な経営判断に貢献する。
ＥＳＧ	持続的な企業価値向上を図るとともに、事業活動を通じて当社グループに関わる全ステークホルダーとの共生を図り、サステナブルな社会を実現する上で貢献する。
ＤＸ	デジタル技術とデータを活用した変革により、開発・生産・販売の各業務における効率化を進めるとともに、サイバー攻撃への対応力強化に貢献する。
国際性	顧客・ビジネス領域の多くが海外にある中、市場動向とカントリーリスクに関する知見と国際ビジネス経験に基づく事業推進に貢献する。
リスク管理 コンプライアンス	外部環境の変化を察知するとともに関係法令等を理解し、経営に重大な影響を与えるリスクの把握と適切な対処に貢献する。

候補者番号 1

髙橋（たかはし） 広（ひろし）

1964年２月１日生

再任

所有する当社株式数：普通株式　4,700 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月 当社入社
2012年４月 技術本部ＭＣＤ事業部副事業部長
2015年４月 技術本部ＭＣＢＤ事業統括部長
2018年４月 デバイス事業本部生産本部長
2018年６月 執行役員就任
2020年６月 取締役上級執行役員就任
2021年６月 代表取締役社長就任(現任)

取締役候補者とした理由

髙橋広氏は、長年にわたり半導体デバイス製品の開発に従事し、モーターコントロール領域において技術開発の主導的な役割を担ってまいりました。2018年４月にはデバイス事業本部生産本部長となり、当社グループ全体の半導体デバイス生産を主導するとともに、2019年から半導体デバイスの生産体制最適化を牽引するなど、重要な職責を果たしてまいりました。
2021年６月の社長就任以降、中長期的な当社グループの成長を目指した計画の実現に向け、当社グループを力強く牽引しております。また、ESG推進体制の高度化を狙ったサステナビリティ委員会を設置し、環境・社会・ガバナンスにおける各課題に対し、多くの社員の協力を引き出し、ESGの取組みを強化しております。
これまでの経験と知見を活かし、新たにスタートした2024年中期経営計画を推し進めて行くことで、当社グループの中長期的な成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **川嶋（かわしま） 勝巳（かつみ）** 1964年７月30日生 再任

所有する当社株式数：普通株式　200 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月	株式会社埼玉銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行)入行
2008年４月	株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長
2010年７月	同行　本川越支店長
2014年４月	同行　春日部支店長
2016年４月	株式会社りそなホールディングス 市場企画部長
2018年４月	当社出向 総務人事統括部副統括部長
2019年４月	当社転籍
2021年４月	総務人事統括部長
2021年６月	執行役員就任
2022年４月	コーポレートデザイン本部長(現任)
2022年６月	取締役上級執行役員就任
2023年６月	取締役常務執行役員就任(現任)

取締役候補者とした理由

川嶋勝巳氏は、長年にわたる銀行での管理領域及び営業現場に関する経験と知見を有しており、これまで総務・人事部門の責任者として従事するとともに、ESG経営においても、サステナビリティ委員会を通じて重要な役割を担い、社員の健康推進や女性活躍等の分野で貢献してまいりました。2022年４月よりコーポレートデザイン本部長として、従来の経営企画、総務人事、財務、ESGなどの管理領域のみならず、コーポレート部門の新たな価値創出に向けて注力しております。これまでの経験と知見を活かし、中長期的な当社グループの成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 **宇津野（うつの） 瑞木（みずき）** 1965年５月３日生 再任

所有する当社株式数：普通株式　1,400 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	株式会社デーシーパック入社
1987年10月	株式会社SETエンジニアリング入社
1996年10月	当社入社
2016年 5 月	福島サンケン株式会社代表取締役社長
2018年 4 月	デバイス事業本部技術本部 マーケティング統括部長
2021年 4 月	半導体事業本部事業推進本部長 兼推進管理統括部長
2021年 6 月	執行役員就任
2022年 4 月	事業推進本部長兼推進管理統括部長
2022年 6 月	取締役上級執行役員就任(現任)
2023年 4 月	事業推進本部長(現任)

取締役候補者とした理由

宇津野瑞木氏は、当社入社前も含め、長年にわたりスイッチング電源から半導体デバイスまで、多種多様な製品開発に従事してまいりました。2016年には当社子会社の社長に就任し企業経営の経験を積み、その後は当社マーケティング部門の責任者として技術開発及びマーケティングの領域で貢献してまいりました。2021年４月より事業推進本部長となり、管理会計及びＤＸ推進の責任者としての職責を担っております。これまでの経験と知見を活かし、中長期的な当社グループの成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

藤田（ふじた） 則春（のりはる）

1950年９月26日生

再任　社外　独立

所有する当社株式数：普通株式　－ 株

在任年数：　８年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年９月 監査法人伊東会計事務所 入所
1980年５月 イリノイ大学アーバナ･シャンペーン校 MBA取得
1980年７月 ICIジャパン株式会社 入社
1989年１月 アーンスト アンド ヤング エルエルピー シカゴ事務所 シニアマネジャー
1997年10月 アーンスト アンド ヤング エルエルピー ニューヨーク事務所 パートナー (2007年６月同社退職)
2008年９月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事
2008年10月 新日本有限責任監査法人 JBSグローバル統括責任者(2013年６月同監査法人退職)
2013年７月 藤田則春公認会計士事務所 代表(現任)
2015年８月 中国中信集団有限公司 社外取締役就任 (2018年４月退任)
2016年６月 当社 社外取締役就任(現任)
2018年８月 アレグロ マイクロシステムズ インク 社外取締役就任(2022年６月退任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

藤田則春氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験も有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂いております。
なお、藤田氏は、当社の会計監査人である監査法人に所属しておりましたが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、海外進出企業向けのコンサル業務を主体とするＪＢＳグローバル統括責任者に就いており、また、同監査法人を退職してから既に10年以上が経過しておりますので、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視頂くことができます。また、藤田氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。過去において藤田氏は、当社の重要な米国子会社の社外取締役に就任しており、国内外の半導体業界の知見を有しております。この知見はグループ経営の監督においても寄与するものと考えております。
上記により、藤田氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号 5 **山田（やまだ） 隆基（たかき）** 1950年10月31日生

再任 社外 独立

所有する当社株式数：普通株式　－ 株

在任年数：　3年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4 月 沖電気工業株式会社 入社
1995年 4 月 沖電気工業株式会社
電子デバイス事業本部生産企画部長
1997年 4 月 OKI タイランド カンパニー リミテッド
取締役工場長就任
2005年 4 月 沖電気工業株式会社
半導体生産カンパニープレジデント
2006年 6 月 チップモス テクノロジーズ インク
社外取締役就任(2008年10月退任)
2008年 4 月 OKI タイランド カンパニー リミテッド
取締役社長就任(2012年７月退任)
2012年 9 月 古河スカイ株式会社(現 株式会社UACJ)
入社
2014年 1 月 UACJ タイランド カンパニー リミテッド
副社長就任(2016年３月退任)
2016年 5 月 タイ スペシャル ガス カンパニー
リミテッド副社長就任(現任)
2021年 6 月 当社 社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田隆基氏は、長年の半導体メーカーでの勤務経験を有し、半導体業界及び事業内容に通じています。同氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社では、同社の半導体生産カンパニーのプレジデントを務めたほか、海外の生産子会社の取締役社長を務めるなど、半導体メーカーにおける企業経営の経験も有しております。このほか、UACJ タイランドカンパニーリミテッド設立時には、海外経験を活かし大型プロジェクトを主導し、また、現在においては、タイ スペシャルガス カンパニー リミテッドの副社長として、新規ビジネス開拓等に活躍されるなど、異業種メーカーでの実務経験とネットワークを豊富に有しております。また、山田氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。これらのことから、山田氏には業務執行全般における適切性の確保に貢献頂くとともに、当社グループが半導体メーカーとして事業を推進して行く中で、有益な提言を頂けるものと考えております。
上記により、山田氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。
なお、山田氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社の半導体部門は、現在、ローム株式会社グループの一部であり、当社は同社グループと取引がございます。その取引額は、当社及びローム株式会社の双方における連結売上高の２％未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。

候補者番号 6

平野（ひらの） 秀樹（ひでき）

1954年８月30日生

再任　社外　独立

所有する当社株式数：普通株式　－ 株

在任年数：　１年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 株式会社埼玉銀行
(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行
2008年 4 月 株式会社埼玉りそな銀行
常務執行役員就任　埼玉営業本部長
2009年10月 同行 常務執行役員
コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当
(2010年６月退任)
2012年 4 月 りそな保証株式会社代表取締役社長就任
(2015年３月退任)
2014年10月 株式会社ダイゾー社外監査役就任
(2022年10月退任)
2015年 6 月 株式会社サンテック社外監査役就任
(2019年6月退任)
2019年 6 月 当社 社外監査役就任
2023年 6 月 当社 社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平野秀樹氏は、過去の銀行勤務の経験から、財務・会計に関する高い知見を有しており、執行役員としての経歴も有しておりますので、経営者の目線から業務執行の監督機能強化に寄与頂けるものと考えております。平野氏は、2019年より当社の社外監査役に就任され、当社ビジネスに関する理解を有しております。また、平野氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。
上記により、平野氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号 7 **生越（おごせ） 由美（ゆみ）** 1959年12月４日生

再任 社外 独立

所有する当社株式数：普通株式　－ 株

在任年数：　１年（本総会終結時）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月 特許庁入庁
1997年３月 同庁審判部書記課長補佐
2000年４月 同庁特許審査第二部主任上級審査官
2002年４月 信州大学大学院非常勤講師（2004年まで兼任）
2003年４月 同庁特許審査第二部上席総括審査官（2005年３月退官）
2003年10月 政策研究大学院大学助教授
2005年４月 東京理科大学専門職大学院(MOT)教授（現任）
2023年６月 当社 社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

生越由美氏は、東京理科大学専門職大学院において、技術経営専攻の専任教員として、技術・文化を活用した企業ビジネスの優位性を経営目線で構築できる人材の育成を行っており、ここから得られた知見は、当社の技術経営において、客観的な観点での有益な助言・提言を頂けるものと期待しております。また、企業の成長において特許は非常に重要な要素でありますが、生越氏は知的財産分野において長年の経験を有するとともに、内閣機関である知的財産戦略本部に設置されたコンテンツ・日本ブランド専門調査会委員を務められるなど、大学教授以外に各方面で活躍されております。こうした長年の学術的活動を通して得られた知見は、当社の知財戦略に対しても客観的な観点から有益な助言・提言を頂けるものと考えております。更に、女性社外取締役として、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、特に当社サステナビリティ委員会に対する第三者目線からの有益な助言・提言を頂けるものと考えております。
上記により、生越氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号 8

菅原（すがわら）　万里子（まりこ）

1966年４月13日生

新任　社外　独立

所有する当社株式数：普通株式　－ 株

在任年数：　－ 年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4 月 弁護士登録
1994年 4 月 大原法律事務所 入所
2005年 4 月 明治学院大学法科大学院非常勤講師
2005年 4 月 慶應義塾大学法学部非常勤講師
2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会理事(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

菅原万里子氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのＭ＆Ａに携わったほか、自身の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を頂けるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待でき、当社取締役会の監督機能強化にも貢献頂けるものと考えております。また、女性社外取締役として、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂くことが期待できます。
上記により、菅原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

※ 菅原万里子氏の戸籍上の氏名は、野村万里子であります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、藤田則春、山田隆基、平野秀樹及び生越由美の各氏が社外取締役在任中である2023年11月30日付で、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。各氏は、日頃から取締役会等において法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該法令違反の事実判明後においては、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしております。

3. 独立役員の届出に関する事項:　現在社外取締役である藤田則春、山田隆基、平野秀樹及び生越由美の各氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、新任の候補者である菅原万里子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、同氏の選任をご承認頂いた場合、新たに独立役員となる予定です。

4. 社外取締役候補者に関する事項: 当社は、社外取締役である藤田則春、山田隆基、平野秀樹及び生越由美の各氏と、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに菅原万里子氏との間においても、上記内容の責任限定契約を締結する予定です。

5. 当社は、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2024年６月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

6. 社外取締役である生越由美氏は、2024年６月28日開催予定の株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの第３回定時株主総会におきまして、同社の監査等委員でない社外取締役に就任予定です。

7. 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）の選任について、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されており、その手続きは適正であり、取締役候補者として適任と判断しております。また、当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）の報酬については、報酬水準、報酬体系、具体的な報酬の算定方法等を確認し、報酬決定の手続きは適正であり、その内容は妥当と判断しております。

以　上

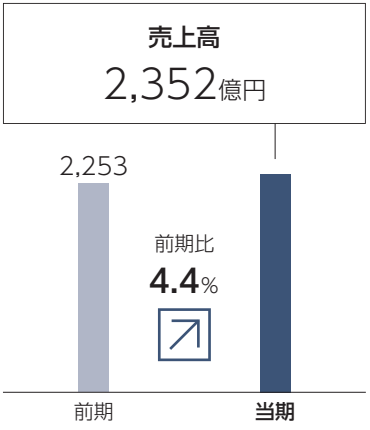
事業報告 2023年４月１日から2024年３月31日まで

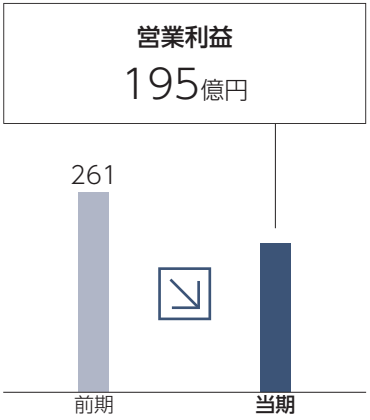
1 当社グループの現況に関する事項

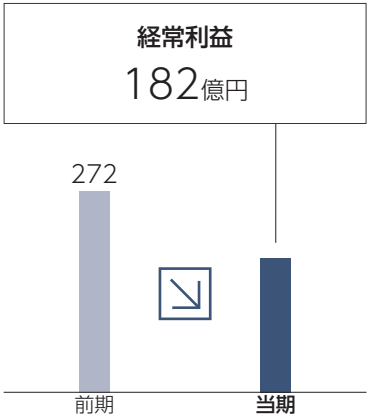
１．財産及び損益の状況の推移

区分	2019年度（第103期）	2020年度（第104期）	2021年度（第105期）	2022年度（第106期）	2023年度（第107期）（当連結会計年度）
売上高（百万円）	160,217	156,795	175,660	225,387	235,221
営業利益（△損失）（百万円）	4,309	△1,198	13,720	26,156	19,539
経常利益（△損失）（百万円）	2,674	△3,406	13,700	27,229	18,246
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）（百万円）	△5,559	△6,952	3,204	9,533	△8,112
1株当たり当期純利益（△純損失）（円）	△229.83	△287.96	132.79	394.87	△335.99
総資産（百万円）	194,024	233,673	244,732	301,951	383,591
純資産（百万円）	71,776	113,250	137,404	173,195	198,619

（注） １株当たり当期純利益(△純損失)は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。







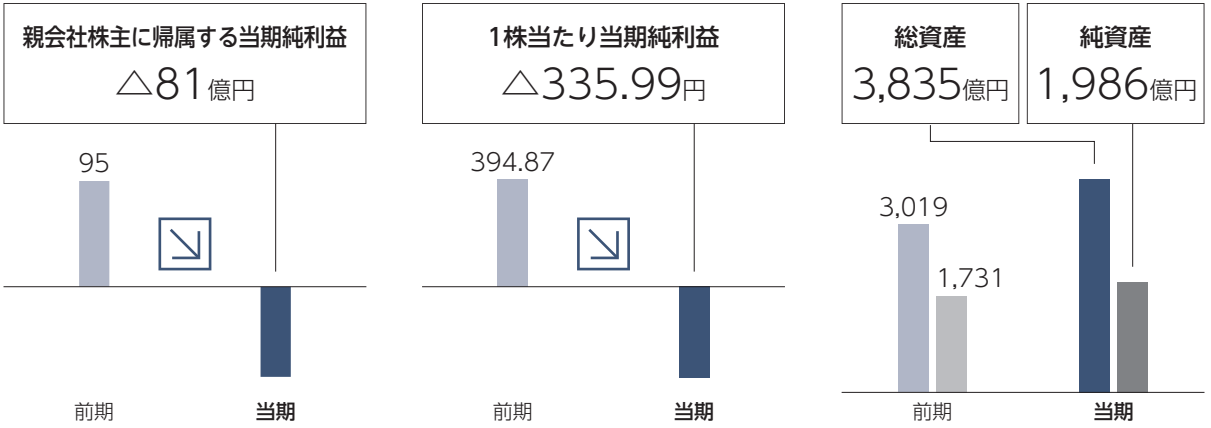
2．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境は、高インフレ状態が継続する中、米国経済は底堅く推移いたしました。一方、不動産市場の調整が長引く中国経済は成長鈍化が続き、総じて世界経済は、不透明さを増して推移しました。

こうした環境の下、当社グループは中長期での成長実現に向けた先行投資を実行しており、昨年５月に設立した新潟サンケン株式会社において、量産開始に向けた生産工程の改修を行ったほか、前工程・後工程における生産性改善や能力増強を進めてまいりました。

しかしながら、第４四半期に入り、石川県能登地域において最大震度７を記録する震災の発生により、当社の後工程主力工場である石川サンケン株式会社が被災いたしました。これを受け、全従業員の安否確認、建物や生産設備の被害の状況把握に努めるとともに、生産に必要な電力・水インフラの確保を進め、生産活動の早期復旧に努めてまいりました。この結果、３月末までに全ての工場において、全面的に生産を再開いたしました。

一方、当連結会計年度において、旧ユニット製品に係る事業からの撤退と当該製品の生産子会社解散を決定したほか、米国子会社Allegro MicroSystems, Inc.では、先進的なTMR（トンネル磁気抵抗）技術を提供するクロッカス社の全株式取得を完了いたしました。米国子会社Polar Semiconductor, LLCでの第三者割当増資への取り組みにつきましては、米国半導体補助金の申請が完了し、審査の最終段階にあります。



当連結会計年度における市況環境は次の通りです。

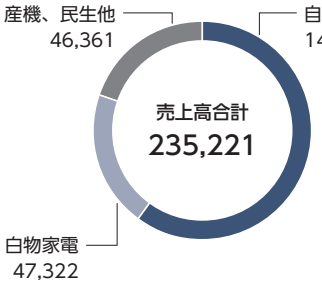
自動車向け製品は、前期比21.0%の増となりました。ＩＣＥやｘＥＶなど各パワートレイン及び先進機能向けのパワーモジュール、パワーデバイス、センサーが大幅な増となりましたが、第４四半期以降、海外販売代理店における在庫調整、及び震災発生による影響が売上を押し下げる要因となりました。白物家電向け製品は、前期比17.0%の減となりました。韓国顧客の北米洗濯機向けでは伸長しましたが、中国不動産市場の調整長期化に伴う顧客での在庫調整が大きく影響しました。産機・民生市場は、前期比9.7%の減となりました。データセンター向けを始めとする海外産機の在庫調整がその主な要因です。

これらマーケットの状況に加え、為替の円安傾向による影響も含めた連結売上高は2,352億21百万円となり、前連結会計年度比98億33百万円（4.4%）増加いたしましたが、損益面につきましては、上記の在庫調整による影響や、海外での買収関連費用、震災での稼働停止に伴う生産付加価値の減などから、連結営業利益は195億39百万円と、前連結会計年度比66億17百万円（25.3%）の減、連結経常利益は182億46百万円と、前連結会計年度比89億82百万円（33.0%）減少いたしました。また、震災影響による災害損失や米国子会社での減損損失、及び旧ユニット製品からの撤退に伴う損失などの特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失81億12百万円（前連結会計年度　親会社株主に帰属する当期純利益95億33百万円）を計上する結果となりました。

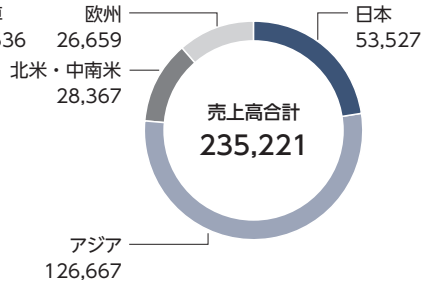
事業内容	パワーモジュール（ＩＰＭ、モータドライバＩＣ 等） パワーデバイス（車載ＩＣ、電源ＩＣ、デジタルＩＣ、ディスクリート、ＬＥＤ 等） センサー 等

当連結会計年度における市場別、地域別、製品別売上高

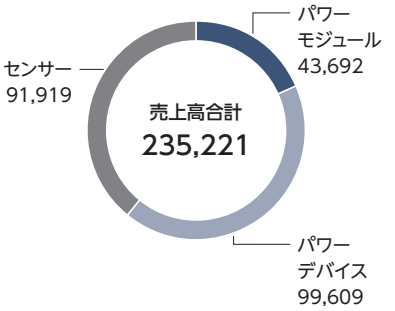
■ 市場別売上高 (百万円)



■ 地域別売上高 (百万円)



■ 製品別売上高 (百万円)



なお、当社は2023年11月30日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）に基づく勧告及び指導（以下、「本勧告等」）を受けました。当社は当社製品の一部部品の製造に使用する当社所有の金型を下請法の対象と認定されたお取引先様に貸与しておりましたが、当該金型を用いる部品の発注を長期間行わないにもかかわらず当該金型を無償で保管させるとともに、金型の現状確認等の棚卸し作業を行わせた行為が、下請法第４条第２項第３号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反する等と判断されたものであります。当社では、2023年11月30日までに、すべての対象下請事業者様と補償のための協議を行い、金型保管等の費用に相当する額を支払い済みであり、また、次回以降の具体的な発注時期を示せない状態の金型については廃棄等の対応も実施いたしております。当社は本勧告等を厳粛に受け止め、本件について役員及び従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守の社内教育、社内体制の整備を行うなど再発防止策を講じた上で、公正取引委員会に改善報告書を提出いたしました。

３．対処すべき課題

今後の世界経済は、地政学リスクの高まりや各国経済及び金融政策の動向により、引き続き先行き不透明な状況が見込まれます。現在当社を取り巻く自動車・白物・産機の各市場では、過去のコロナ禍による半導体不足から過剰発注となり、結果的にサプライチェーンにおける在庫調整が生じ、これが当面継続する見込みです。下期に向けては、市況回復及び震災により一時的に減少した需要が回復することを見込んでおります。

こうした状況の下、当社グループでは「2024年中期経営計画」（以下、「24中計」）をスタートさせましたが、従来の３ヶ年ではなく、震災影響が色濃く残る2025年３月期を立て直し期間と位置づけ、2024年４月から2028年３月までの４ヶ年計画と定めております。24中計期間中にサンケンコアとして最優先に取り組むべき課題を収益性改善と定め、そのために、新製品売上高比率向上の継続や既存製品の適正売価条件の獲得に加え、徹底した原価改善に取り組むことで実現してまいる所存です。また、ＤＸ戦略とＥＳＧ経営の推進による企業価値向上にも努めてまいります。

これらにより、サンケン電気は、パワーエレクトロニクスを通じて貢献する企業となり、お客様のイノベーションのため、社員一人ひとりのイノベーションのため、そして、社会のイノベーションのため、サステナブルな未来を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

4．重要な子会社の状況

会　社　名	資本金または出資金	当社の出資比率（%）	主要な事業内容	事業所名称	所　在　地
石川サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社・堀松工場	石川県羽咋郡志賀町
				志賀工場	石川県羽咋郡志賀町
				能登工場	石川県鳳珠郡能登町
山形サンケン株式会社	100 百万円	100.0	半導体の製造	本社	山形県東根市
福島サンケン株式会社	50 百万円	100.0	半導体の製造・販売	本社	福島県二本松市
新潟サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社	新潟県小千谷市
大連三墾電気有限公司	136 百万元	100.0	半導体の製造	本社	中国遼寧省
アレグロ マイクロシステムズ インク	1,932 千米ドル	51.0	半導体の開発・製造・販売	本社	米国ニューハンプシャー州
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	43 百万米ドル	※51.0	半導体の開発・製造・販売	本社	米国ニューハンプシャー州
ポーラー セミコンダクター エルエルシー	156 百万米ドル	85.3 ※15.3	半導体の製造	本社	米国ミネソタ州

（注）1．※印は、アレグロ マイクロシステムズ インクを通じての間接保有であります。
2．当社は、2024年２月６日にスイッチング電源製品（旧ユニット製品）に係る事業より撤退することを決定いたしました。これに伴い、主力生産拠点であったピーティー サンケン インドネシアは解散することを決定いたしました。
3．当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はございません。

5．主要な事業所

■ 当社

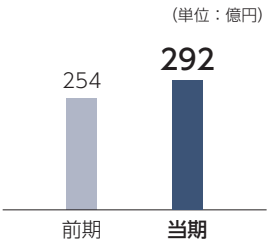
事業所名称	所　在　地	事業所名称	所　在　地
本　　社	埼玉県新座市	東京事務所	東京都豊島区
大阪支店	大阪府大阪市	名古屋営業所	愛知県名古屋市

■ 子会社

「4．重要な子会社の状況」をご参照下さい。

6．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、292億51百万円となりました。
主な内容は、半導体デバイス製品の開発及び生産増強等を目的とした投資であります。



7．資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、自己資金及び借入金のほか、第１６回無担保社債の発行等により充当しております。

8．従業員の状況

連結従業員数	前連結会計年度末比増減
8,534 名	173 名減少

(注) 当社個別従業員数は 810名であり、前期末比 25名減少しております。

9．主要な借入先

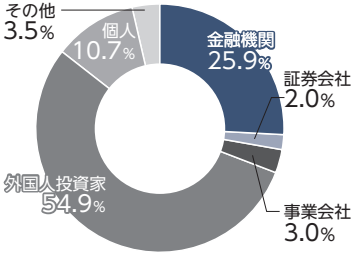
借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	19,650 百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,000 百万円
株式会社三菱 UFJ 銀行	10,979 百万円
株式会社みずほ銀行	9,604 百万円
株式会社三井住友銀行	6,272 百万円

2 株式に関する事項

1．発行可能株式総数　51,400,000株

2．発行済株式の総数　25,098,060株
（自己株式　874,214株を含む）

3．株主数　9,535名



4．大株主

株　主　名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
イーシーエム　エムエフ	2,722 千株	11.23 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,450 千株	10.11 %
株式会社埼玉りそな銀行	1,202 千株	4.96 %
ゴールドマン　サックス　インターナショナル	941 千株	3.88 %
サンテラ（ケイマン）リミテッド　アズ　トラスティ　オブ　イーシーエム マスターファンド	905 千株	3.73 %
BNP　PARIBAS　LUXEMBOURG／2S／JASDEC SECURITIES／UCITS　ASSETS	839 千株	3.46 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	787 千株	3.25 %
エムエルアイ　フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー	767 千株	3.16 %
新生信託銀行株式会社ＥＣＭ　ＭＦ信託口８２９９００５	650 千株	2.68 %
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	561 千株	2.31 %

（注）1．当社は自己株式を874,214株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2．自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式の内、75,800株（役員向け及び従業員向け株式交付信託分）は含めておりません。
3．持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に取締役（監査等委員である取締役を除く。）退任者１名に対し、職務執行の対価として、当社普通株式3,900株を交付いたしました。

3 会社役員に関する事項

1．取締役の状況（2024年３月31日時点）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙橋　広	
取締役	吉田　智	常務執行役員 サプライチェーンマネジメント本部長
取締役	川嶋勝巳	常務執行役員 コーポレートデザイン本部長
取締役	李　明濬	上級執行役員 戦略事業本部長兼技術開発本部副本部長
取締役	宇津野瑞木	上級執行役員 事業推進本部長
取締役 社外取締役 独立役員	藤田則春	公認会計士 藤田則春公認会計士事務所 代表
取締役 社外取締役 独立役員	山田隆基	タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド副社長
取締役 社外取締役 独立役員	佐貫葉子	弁護士、ＮＳ綜合法律事務所 所長 株式会社メディパルホールディングス社外監査役
取締役 社外取締役 独立役員	平野秀樹	
取締役 社外取締役 独立役員	生越由美	東京理科大学専門職大学院(MOT)教授
取締役 常勤監査等委員	加藤康久	
取締役 社外取締役 独立役員 監査等委員	南　敦	弁護士、弁理士 南法律特許事務所 パートナー
取締役 社外取締役 独立役員 監査等委員	森谷由美子	

（注）1．当社は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、監査役　鈴木　昇、加藤康久、南　敦及び平野秀樹の各氏は任期満了により退任し、加藤康久及び南敦の両氏は監査等委員である取締役に就任しております。
2．2023年６月23日開催の第106回定時株主総会において、平野秀樹及び生越由美の両氏は監査等委員でない取締役に新たに選任され、また、森谷由美子氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3．取締役 藤田則春、山田隆基、佐貫葉子、平野秀樹、生越由美、南　敦及び森谷由美子の各氏は社外取締役であります。当社は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として社外取締役全員を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4．監査等委員でない取締役からの情報収集、重要な社内会議への出席及び内部監査部門との十分な連携等を可能とするため、当社は、常勤の監査等委員を選定しております。
5．取締役　藤田則春氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しており、取締役　平野秀樹氏及び監査等委員である取締役　森谷由美子氏は、長年の金融機関での勤務経験を有しております。これらのことから、各氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．中道秀機氏は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7．2024年３月31日時点における執行役員（取締役兼任者を除く）の状況は次の通りであります。

地　　位	氏　　名	主な担当等
上級執行役員	福　田　光　伸	技術開発本部長
上級執行役員	赤　石　和　夫	技術開発本部副本部長　兼 ものづくり開発センター長
上級執行役員	原　田　裕　介	技術開発本部副本部長　兼　素子量産統括部長
執　行　役　員	野　口　敏　雄	サプライチェーンマネジメント本部副本部長
執　行　役　員	幡　野　耕治郎	コーポレートデザイン本部米国事業推進室長 兼 出向 サンケンエレクトリック　ユーエスエー　インク
執　行　役　員	丸　尾　博　一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執　行　役　員	鈴　木　充　博	コーポレートデザイン本部内部監査室長
執　行　役　員	水　野　博　文	事業推進本部ＤＸ推進統括部長
執　行　役　員	荘　　裕　信	技術開発本部パワーデバイス開発統括部長

2．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

3．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び一部子会社における取締役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

4．取締役及び監査役の報酬等

■ 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）をコーポレートガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客観性が担保されていること

■ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分		報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	短期インセンティブ	長期インセンティブ（株式報酬）
取締役（監査等委員を除く）	11名	246	182	40	22
うち社外取締役	5名	55	55	－	－
取締役（監査等委員）	3名	36	36	－	－
うち社外取締役	2名	18	18	－	－
監査役	4名	15	15	－	－
うち社外監査役	2名	4	4	－	－

（注）1．当社は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会へ移行しております。監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2．監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、2019年６月21日開催の第102回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額５億円以内（うち、社外取締役年額２億円以内）であり、同総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、社外取締役３名）でした。また、監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内であり、同総会終結時点の監査役の員数は４名でした。
3．監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第106回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額５億円以内（うち社外取締役は２億円以内）であり、また、監査等委員である取締役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
4．短期インセンティブは、(注)3に記載の株主総会決議に基づき、取締役会決議により支払う予定の当事業年度に係る短期インセンティブの額を記載しております。
5．長期インセンティブ（株式報酬）は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6．取締役（監査等委員を除く）の支給人数及び報酬等の額には、第106回定時株主総会終結時に退任した取締役１名分を含んでおります。また、監査役の支給人数及び報酬等の額は、同総会終結時に退任した監査役全員(うち２名は社外監査役)分です。
7．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。.

■ 役員報酬制度の概要

当社は、上記の役員報酬制度の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下の通りであります。

- 当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下同じ。）報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退任時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとし、当事業年度における業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね４０％となるよう設計しております。
- 社外取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査等委員である取締役に対する報酬につきましても、監査という業務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査等委員会での協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬　40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ (株式報酬) 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し０～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結営業利益」等を設定しているほか、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定しております。なお、当事業年度の短期インセンティブに対する主な業績指標の結果は以下の通りです。

	目標値	実績値	達成率
連結営業利益	380億円	347億円	91%

(注)　指標の連結営業利益につきましては、一時的費用を除いたNon-GAAP値を用いております。

- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として株式報酬制度を導入しており、2023年度から2025年度までの３事業年度を対象期間としております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し０～150％の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的な事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定しております。また、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定しております。2023年度以降は、ESG経営強化を目的に「ESG項目」を追加設定しております。

■ **役員報酬の株主総会決議に関する事項**

当社の取締役に対する報酬は、「基本報酬」及び「賞与」により構成されておりましたが、2019年６月21日開催の第102回定時株主総会において役員報酬制度を改定しました。後に2023年６月23日開催の第106回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、改めて役員報酬制度を決議しております。

金銭報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額として、１事業年度当たり年額５億円以内（うち社外取締役２億円以内）の報酬枠を設け、また、監査等委員である取締役の報酬総額として、１事業年度当たり80百万円以内の報酬枠を設けております。

上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総会において業績連動型株式報酬制度を導入し、１事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、１事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（１ポイントは当社株式１株に相当）。なお、第106回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く。）の人数は10名（うち社外取締役は５名）、監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役は２名）でした。

1事業年度当たりの上限報酬枠

	取締役（監査等委員を除く。）		監査等委員である取締役
		うち社外取締役	
金銭報酬	500百万円以内		80百万円以内
		200百万円以内	
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内	（対象外）	
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

■ 報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は4回開催いたしました。

報酬委員会では、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、その協議結果について取締役会に答申することとしております。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後に、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会での審議により、報酬委員会からの答申結果の通りとし、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を可能とするため、取締役会から代表取締役社長である髙橋広に委任しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については設定された指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

5．社外役員に関する事項

■ 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は以下の通りでありますが、各兼職先と当社との間には、いずれも開示すべき関係はございません。

氏　名	重要な兼職先
社外取締役 藤田　則春	藤田則春公認会計士事務所 代表
社外取締役 山田　隆基	タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド副社長
社外取締役 佐貫　葉子	ＮＳ綜合法律事務所 所長、株式会社メディパルホールディングス 社外監査役
社外取締役 生越　由美	東京理科大学専門職大学院(MOT)教授
社外取締役（監査等委員） 南　敦	南法律特許事務所 パートナー

■ 主な活動状況

氏　名	主な活動状況
社外取締役 藤田　則春	藤田則春氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な知見と、豊富な国際経験に基づく発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として両委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 山田　隆基	山田隆基氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に半導体メーカーにおける企業経営の経験及び豊富な海外ビジネス経験に基づく発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として両委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 佐貫　葉子	佐貫葉子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に法律専門家としての専門的見地と豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。
社外取締役 平野　秀樹	平野秀樹氏は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会決議により新たに当社取締役に選任される前、当社の社外監査役に就任しており、当事業年度、取締役に就任するまでの間に開催された監査役会５回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役に就任した後は、開催された取締役会10回のすべてに出席し、上記の知見・経験に基づく発言を行っており、指名委員会及び報酬委員会の委員長として両委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 生越　由美	生越由美氏は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会において新たに取締役に選任され、以降、当事業年度中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、知的財産分野における長年の経験と東京理科大学専門職大学院の技術経営専攻の専任教授としての経験に基づく発言を行っております。

氏　名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員） 南　敦	南敦氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に法律専門家としての専門的見地と豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会５回及び監査等委員会設置会社への移行後に催された監査等委員会10回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 森谷　由美子	森谷由美子氏は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、以降、当事業年度中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と管理領域及び営業現場に関する経験・知見に加え、他社での経営者経験に基づく発言を行っております。また、新たに監査等委員である取締役に選任された後に開催された監査等委員会10回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当社は、藤田則春、山田隆基、佐貫葉子、平野秀樹、生越由美、南敦及び森谷由美子の各氏が社外取締役として在任中の2023年11月30日付で、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。各社外取締役は、日頃から取締役会等において法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該法令違反の事実判明後においては、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしております。

■ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

藤田則春氏

・日本及び米国における公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験も有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂いております。なお、藤田氏は当社の会計監査人である監査法人に属しておりましたが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、海外進出企業向けのコンサル業務を主体とするＪＢＳグローバル統括責任者に就いており、また、同監査法人を退職してから既に10年以上が経過しておりますので、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視頂いております。また、藤田氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。

山田隆基氏

・半導体メーカーにおいて長年の勤務経験・経営経験を有しており、半導体業界及び事業内容に通じております。これまでの海外ビジネス経験を活かして異業種メーカーにおいて大型プロジェクトを主導した経験を有し、現在も海外企業において新規ビジネス開拓等に活躍されるなど、多様な経験と豊富なネットワークを有しております。こうした経験・知見から、当社グループが半導体メーカーとして事業を推進して行く中で、有益な助言・提言を頂いております。また、山田氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。

佐貫葉子氏

・法律専門家としての知識や経験を豊富に有しており、これまで複数の上場企業において社外役員を歴任され、その中で監査委員会の委員長にも就任されておりました。2020年より日本女性法律家協会の会長を務められ、女性活躍において社会に貢献されております。これらの経験・知見から、特に法務リスクやコンプライアンスの領域において、また、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、有益な助言・提言を頂いております。また、佐貫氏には、独立した立場から弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂いており、当社取締役会の監督機能強化にも貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。

平野秀樹氏

・過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者経験を有しており、また、2019年より当社の社外監査役に就任されており、当社ビジネスに関する理解を有しております。これらの経験に基づき経営者目線での有益な助言・提言を頂いております。また、平野氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。

生越由美氏

・東京理科大学専門職大学院での技術経営専攻の専任教授としての経験に基づき、当社の技術経営の観点で有益な助言・提言を頂くとともに、知的財産分野での各方面での学術的活動を通して得られた知見から、当社の知財戦略の観点においても有益な助言・提言を頂いております。また、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点においても、有益な助言・提言を頂いております。

南敦氏

・弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、法律専門家として客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保、並びに監査の実効性確保において寄与頂いております。

森谷由美子氏

・長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、他の上場企業での社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験・知見から、監査等委員である社外取締役として、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保、並びに監査の実効性確保において寄与頂いております。また、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点においても、有益な助言・提言を頂いております。

4 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	78 百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78 百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項に定める同意を行っております。
3．一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4．当事業年度において、上記表に記載した金額のほか、前事業年度に係る追加監査報酬として１百万円を会計監査人に支払っております。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

■ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。

2）「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。

3）内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。

4）金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。

5）反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

■ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。

2）リスク管理部門は、経営全般に関わる各種リスクの収集・分析を行い、その内容を経営層に報告するとともに、対応策を提案し改善を図る。内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に報告する。

■ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。

2）経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。

3）「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

■ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

1）当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。

2）「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。

3）グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。

■ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

1）監査等委員会事務局等の事務については法務部門のスタッフがこれを補助する。

2）監査等委員会から求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。

3）当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。

■ 監査等委員会への報告に関する体制

1）常勤監査等委員は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査等委員会に報告する。

2）代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。

3）役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査等委員会にその内容を報告する。

4）内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査等委員会に報告する。

5）内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

■ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務を執行する上で生じる費用または債務について、監査等委員から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用または債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

■ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査等委員会は監査等の基準、計画及び方針を定め、各監査等委員は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

2）内部監査部門は、監査計画について代表取締役及び監査等委員会の承認を得るとともに、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の状況を監査等委員会に報告する。

3）内部監査部門は、内部監査に関して監査等委員会から指示あるときはこれに従うこととし、監査等委員会と代表取締役の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を優先するものとする。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

■ コンプライアンスに対する取組みの状況

内部監査部門がテーマを定め当社の内部監査を実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果について、定期的に監査等委員会に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましては、内部監査部門内のJ-SOX担当が、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容について、定期的に教育研修を実施しコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容について、社長及び監査等委員会に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましては、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

■ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当事業年度、危機管理委員会を２回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めてまいりました。具体的には、災害を想定した訓練、事業所所在地で発生した地震等の自然災害による影響分析・対応検討や、サイバー攻撃を想定した訓練等を実施してまいりました。こうした中、2024年１月１日に発生した令和６年能登半島地震により、当社の後工程主力工場である石川サンケン株式会社が被災いたしました。これを受け、全従業員の安否確認、建物や生産設備の被害の状況把握に努めるとともに、生産に必要な電力・水インフラの確保を進め、生産活動の早期復旧に努めてまいりました。この結果、３月末までに全ての工場において、全面的に生産を再開いたしました。

内部監査及び内部通報制度につきましては、その運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、監査等委員会にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行っております。

■ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、概ね年間９回開催され、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。その構成は、取締役13名のうち７名が独立社外取締役であり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。取締役のうち監査等委員である取締役は３名（うち２名が社外取締役）であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。当事業年度末時点で、執行役員は13名（内４名は取締役が兼務）となっております。

当事業年度、取締役会は臨時開催を含め12回開催され、重要な議題については必要に応じて提案の背景、目的、その内容等につき、社外取締役に対する事前説明を行いました。このほか、重要なテーマについて社外取締役とのディスカッションを目的とする会議を取締役会以外の場で定期的に実施しております。

■ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

■ 監査等委員会の監査の実効性確保に関する取組みの状況

当社は、2023年６月23日開催の第106回定時株主総会で監査等委員会設置会社へ移行しております。当事業年度、監査役会は５回、監査等委員会は10回開催され、監査方針、監査基準、監査計画を定めるほか、内部監査規程の制改定及び内部監査部門の監査計画の事前承認を行っており、内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。また、監査等委員会には内部監査部門長が出席し、報告及び情報提供を行っております。

6 会社の支配に関する基本方針

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスやパッケージングプロセスなどの半導体デバイスの製造技術、また、回路設計やモジュール化技術を駆使した製品開発など、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断頂くため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

2．基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレートガバナンス体制の強化としては、監査等委員会設置会社への移行と独立社外取締役の選任により、モニタリングボードとしての取締役会の機能を強化するとともに、執行役員制度を通じた機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。

当社取締役会は、これら取組みが当社の中長期的な企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させるものと考えております。従いまして、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

単位：百万円

科　　目	当　期	前　期 （ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**173,353**	**179,069**
現金及び預金	50,363	65,435
受取手形及び売掛金	36,097	40,027
商品及び製品	14,477	17,046
仕掛品	45,089	32,480
原材料及び貯蔵品	9,978	9,748
その他	17,551	14,343
貸倒引当金	△204	△13
固定資産	**210,237**	**122,881**
有形固定資産	**111,792**	**88,532**
建物及び構築物	29,348	27,258
機械装置及び運搬具	53,133	39,083
工具、器具及び備品	1,445	1,379
土地	7,601	5,426
リース資産	4,293	2,674
建設仮勘定	15,970	12,710
無形固定資産	**72,466**	**11,242**
ソフトウエア	822	1,227
のれん	29,613	2,909
技術資産	36,346	3,411
その他	5,683	3,694
投資その他の資産	**25,977**	**23,106**
投資有価証券	3,029	5,603
繰延税金資産	8,941	7,354
退職給付に係る資産	3,994	2,126
その他	10,093	8,100
貸倒引当金	△80	△78
資産合計	**383,591**	**301,951**

科　　目	当　期	前　期 （ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**86,725**	**83,496**
支払手形及び買掛金	15,564	20,160
短期借入金	26,422	12,579
一年内長期借入金	12,129	18,354
コマーシャル・ペーパー	9,000	10,000
リース債務	1,011	771
未払費用	16,988	17,652
未払法人税等	1,336	1,346
災害損失引当金	688	－
業績連動報酬引当金	77	166
その他	3,506	2,464
固定負債	**98,246**	**45,259**
社債	15,000	12,000
長期借入金	74,581	26,372
リース債務	2,631	2,012
繰延税金負債	2,583	1,753
株式報酬引当金	176	99
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	2,064	2,177
その他	1,203	838
負債合計	**184,971**	**128,755**
（純資産の部）		
株主資本	**91,788**	**100,261**
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	65,961	65,599
利益剰余金	9,213	18,052
自己株式	△4,282	△4,287
その他の包括利益累計額	**27,585**	**10,832**
その他有価証券評価差額金	500	203
為替換算調整勘定	26,879	12,131
退職給付に係る調整累計額	206	△1,503
非支配株主持分	**79,244**	**62,101**
純資産合計	**198,619**	**173,195**
負債純資産合計	**383,591**	**301,951**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

単位：百万円

科　　目	当　期	前期（ご参考）
売上高	**235,221**	**225,387**
売上原価	148,335	141,706
売上総利益	**86,885**	**83,681**
販売費及び一般管理費	67,346	57,524
営業利益	**19,539**	**26,156**
営業外収益	**2,072**	**2,905**
受取利息	734	293
受取配当金	83	30
為替差益	－	324
金銭の信託運用益	603	－
投資有価証券評価益	－	1,027
雑収入	651	1,230
営業外費用	**3,365**	**1,833**
支払利息	2,581	990
為替差損	273	－
製品補償費	33	46
雑損失	477	795
経常利益	**18,246**	**27,229**
特別損失	**8,716**	**978**
固定資産処分損	66	85
関係会社整理損	894	－
減損損失	2,176	－
特別退職金	976	458
棚卸資産評価損	－	264
投資有価証券売却損	451	－
和解金	－	170
災害による損失	3,462	－
災害損失引当金繰入額	688	－
税金等調整前当期純利益	**9,530**	**26,250**
法人税、住民税及び事業税	9,524	9,186
法人税等調整額	△2,388	△5,110
当期純利益	**2,394**	**22,173**
非支配株主に帰属する当期純利益	10,507	12,640
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△8,112**	**9,533**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2024年３月31日現在）

単位：百万円

科　　目	当　期	前　期 (ご参考)
（資産の部）		
流動資産	**88,095**	**88,147**
現金及び預金	11,007	10,366
受取手形	－	2
電子記録債権	1,895	2,155
売掛金	13,273	23,044
商品及び製品	6,548	10,992
仕掛品	354	442
原材料及び貯蔵品	1,782	2,149
前払費用	537	445
短期貸付金	11,188	10,248
未収入金	42,391	27,544
その他	380	966
貸倒引当金	△1,265	△210
固定資産	**38,907**	**39,793**
有形固定資産	**6,900**	**7,359**
建物	5,481	5,706
構築物	174	175
機械装置	562	455
工具器具備品	381	442
土地	135	552
リース資産	10	0
建設仮勘定	153	26
無形固定資産	**593**	**1,016**
ソフトウエア	593	1,016
その他	－	0
投資その他の資産	**31,413**	**31,417**
投資有価証券	3,028	2,933
関係会社株式	10,479	8,842
その他の関係会社有価証券	4,656	4,656
長期貸付金	14,286	13,197
前払年金費用	3,615	3,438
その他	426	441
貸倒引当金	△5,079	△2,092
資産合計	**127,002**	**127,941**

科　　目	当　期	前　期 (ご参考)
（負債の部）		
流動負債	**55,384**	**52,184**
支払手形	－	267
電子記録債務	3,060	3,505
買掛金	6,035	7,676
短期借入金	21,162	10,375
一年内長期借入金	10,000	16,000
コマーシャル・ペーパー	9,000	10,000
未払金	2,098	957
未払費用	2,381	1,875
未払法人税等	69	72
契約負債	31	42
預り金	88	49
業績連動報酬引当金	58	132
その他	1,399	1,227
固定負債	**48,566**	**33,246**
社債	15,000	12,000
長期借入金	32,000	20,000
繰延税金負債	1,046	837
株式報酬引当金	121	70
関係会社事業損失引当金	43	－
その他	354	338
負債合計	**103,950**	**85,430**
（純資産の部）		
株主資本	**22,551**	**42,308**
資本金	**20,896**	**20,896**
資本剰余金	**10,207**	**10,207**
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,982	4,982
利益剰余金	**△4,270**	**15,491**
その他利益剰余金	△4,270	15,491
固定資産圧縮積立金	25	27
繰越利益剰余金	△4,295	15,463
自己株式	**△4,282**	**△4,287**
評価・換算差額等	**499**	**202**
その他有価証券評価差額金	499	202
純資産合計	**23,051**	**42,510**
負債純資産合計	**127,002**	**127,941**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

単位：百万円

科　　目	当　期	前期（ご参考）
売上高	**72,945**	**107,490**
売上原価	76,310	102,341
売上総利益又は売上総損失（△）	**△3,364**	**5,149**
販売費及び一般管理費	9,298	7,844
営業損失（△）	**△12,663**	**△2,695**
営業外収益	**2,589**	**1,769**
受取利息	849	448
受取配当金	1,484	1,037
為替差益	－	7
雑収入	255	274
営業外費用	**6,217**	**2,240**
支払利息	766	573
為替差損	988	－
関係会社貸倒引当金繰入額	4,040	1,204
雑損失	422	462
経常損失（△）	**△16,291**	**△3,167**
特別利益	**－**	**663**
受取補償金	－	663
特別損失	**2,522**	**1,058**
固定資産処分損	1	2
棚卸資産評価損	－	611
関係会社事業損失引当金繰入額	43	－
減損損失	436	154
災害による損失	1,392	－
関係会社株式評価損	648	－
関係会社整理損	－	41
特別退職金	－	77
和解金	－	170
税引前当期純損失（△）	**△18,814**	**△3,561**
法人税、住民税及び事業税	141	129
法人税等調整額	79	172
当期純損失（△）	**△19,034**	**△3,863**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　　修

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　狭　間　智　博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　狭　間　智　博

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、実地調査を行いました。

② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

サンケン電気株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　加　藤　康　久　㊞

監査等委員　南　　敦　㊞

監査等委員　森　谷　由美子　㊞

(注) 監査等委員南敦及び森谷由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催日時　2024年6月21日（金）午前10時



交通機関　東武東上線「志木駅」南口 下車 徒歩15分

SanKen
SANKEN ELECTRIC CO., LTD.

サンケン電気株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

第107回 定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

第１０７期（２０２３年4月1日から２０２４年3月３１日まで）

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

サンケン電気株式会社

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,896	65,599	18,052	△4,287	100,261	203	12,131	△1,503	10,832	62,101	173,195
当期変動額											
剰余金の配当			△726		△726				−		△726
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△8,112		△8,112				−		△8,112
自己株式の取得				△14	△14				−		△14
自己株式の処分				19	19				−		19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,126			△1,126				−		△1,126
株式報酬取引		1,487			1,487				−		1,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					−	296	14,747	1,709	16,753	17,142	33,896
当期変動額合計	−	361	△8,839	5	△8,472	296	14,747	1,709	16,753	17,142	25,423
当期末残高	20,896	65,961	9,213	△4,282	91,788	500	26,879	206	27,585	79,244	198,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の数　34社

（2）主要な連結子会社の名称
石川サンケン㈱、山形サンケン㈱、福島サンケン㈱、Allegro Microsystems Inc.（在外）、Allegro MicroSystems, LLC.（在外）、Polar Semiconductor, LLC.（在外）、ピーティー サンケン インドネシア（在外）、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド（在外）、サンケン エレクトリック コリア㈱（在外）、台湾三墾電気股份有限公司（在外）、大連三墾電気有限公司（在外） 等。

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、三墾電気（上海）有限公司（在外）、大連三墾電気有限公司（在外）、大連三墾貿易有限公司（在外）及び埃戈羅（上海）微電子商貿有限公司（在外）の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項
（1）重要な資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
②デリバティブ取引
時価法

③棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
③業績連動報酬引当金
取締役及び執行役員等への業績連動役員報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
④株式報酬引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑤災害損失引当金
災害損失復旧工事費用等の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また一部の海外連結子会社においては委託販売を行っており、委託業者が指定された保管場所から委託在庫を引き出した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね４ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

⑤グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

69,545百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能

性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　215,132 百万円

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高　38 百万円

連結損益計算書に関する注記

災害による損失、災害損失引当金繰入額
　令和６年能登半島地震の発生により連結子会社の石川サンケン株式会社が被災したことによるものであり、その内訳は次のとおりであります。なお、災害損失引当金繰入額は修繕費用等の支出に備えるために計上した見積り額であります。

棚卸資産廃棄損	1,318 百万円
操業停止に伴う損失	1,092 百万円
その他関連費用	1,051 百万円
災害による損失　計	3,462 百万円

災害損失引当金繰入額	688 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	25,098,060	－	－	25,098,060

2. 自己株式に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	955,625	1,289	6,900	950,014

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式75,800株が含まれております。
2. 自己株式の増加1,289株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の減少6,900株は、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少であります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日定時株主総会	普通株式	363	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月7日取締役会	普通株式	363	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

（注） 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金（2023年6月23日定時株主総会決議分1百万円、2023年11月7日取締役会決議分1百万円）が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 58百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価（*1）	差額
(1) 受取手形	－	－	－
(2) 電子記録債権	1,895	1,895	－
(3) 売掛金	34,201	34,201	－
(4) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
その他有価証券	1,168	1,168	－
(5) 支払手形及び買掛金	(15,564)	(15,564)	－
(6) 短期借入金	(26,422)	(26,422)	－
(7) コマーシャル・ペーパー	(9,000)	(9,000)	－
(8) 社債	(15,000)	(14,980)	△19
(9) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	(86,711)	(86,807)	95
(10) リース債務	(3,643)	(3,639)	△3
(11) デリバティブ取引（*3）	(667)	(667)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,802百万円であります。

(*3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,168	―	―	1,168
資産計	1,168	―	―	1,168
リース債務	―	3,302	―	3,302
デリバティブ取引				
通貨関連	―	667	―	667
負債計	―	3,969	―	3,969

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金		36,097		36,097
資産計		36,097		36,097
支払手形及び買掛金		15,564		15,564
短期借入金		26,422		26,422
コマーシャル・ペーパー		9,000		9,000
社債		14,980		14,980
長期借入金		86,807		86,807
リース債務		337		337
負債計		153,112		153,112

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びにコマーシャル・ペーパー

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

・市場別売上高

(単位：百万円)

	自動車	白物家電	産機、民生他	合計
売上高	141,536	47,322	46,361	235,221

・地域別売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米・中南米	欧州	合計
売上高	53,527	126,667	28,367	26,659	235,221

・製品別売上高

(単位：百万円)

	パワーモジュール	パワーデバイス	センサー	合計
売上高	43,692	99,609	91,919	235,221

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	40,027
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	36,097
契約負債（期首残高）	52
契約負債（期末残高）	38

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産　4,943円45銭
2. 1株当たり当期純損失　335円99銭

重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年４月25日の取締役会において、下記の通り固定資産を譲渡することを決議し、2024年４月26日に契約を締結いたしました。

１．譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務基盤の強化を図るため、旧川越工場の土地、建物を売却することといたしました。

２．譲渡資産の内容

(1)譲渡資産　　：土地・建物
(2)所在地　　：埼玉県川越市大字下赤坂字大野原677番
(3)譲渡益　　：1,505百万円

※ 帳簿価額、譲渡価額につきましては、相手先との間の守秘事項であるため記載を控えさせて頂きます。

３．譲渡先

(1) 名　称	株式会社 ＧＳユアサ
(2) 所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
(3) 代表者	代表取締役 取締役社長　村尾　修
(4) 資本金	100億円
(5) 事業内容	自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、その他電気機器の製造・販売
(6) 大株主及び持株比率	株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション　100%
(7) 当社との関係	当社は、2021年５月に、当社子会社であったサンケン電設株式会社の全株式を株式会社 ＧＳユアサに譲渡いたしました。その他、特筆すべき関係はございません。

４．譲渡の日程

取締役会決議日　2024年４月25日
契約締結日　　2024年４月26日
物件引渡日　　2024年４月26日

５．当該事象の損益への影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却益は、2025年３月期に連結決算および個別決算において特別利益として計上する予定です。

(子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更)

当社は、2023年１月27日開催の取締役会において、連結子会社であるPolar Semiconductor, LLC（以下、「ＰＳＬ」）が第三者割当増資による新株式の発行を行うことを決議しておりましたが、2024年４月25日開催の取締役会において、Niobrara CapitalとPrysm Capitalが新たに設立する共同投資会社（以下「投資会社」)を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を行うことを決議し、契約を締結しました。その概要は次のとおりです。

なお、払込完了に伴い、ＰＳＬは当社の連結子会社から除外される予定です。

１．第三者割当増資の概要

払込予定日	2024年６月末まで（予定）
調達資金の額	175百万米ドル
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、投資会社に全株式を割り当てます
資金の使途	生産能力拡充の設備投資等

２．第三者割当増資の目的及び理由

世界的な半導体供給網の混乱や地政学リスクの顕在化など、従来にない環境変化に対応することが必要な状況となっており、当社でも基本的な生産戦略の見直しに取り組んでおります。その様な経営環境変化への対応として、社外の資金と人材を取り込んだ運営形態を採ることで、ウェーハ生産設備への投資負担を抑制しつつ、生産能力を拡大し、米国所在のウェーハ工場と言う位置づけを最大限に活用し自動車市場、宇宙航空市場、及びその他の専門性を要求される市場に向けた先端のウェーハ工場を目指します。

3．連結子会社の概要

名称	Polar Semiconductor, LLC
所在地	2800 East Old Shakopee Road, Bloomington, MN 55425
代表者の氏名	会長兼ＣＥＯ 幡野耕治郎
事業内容	半導体の製造
出資金	156 百万米ドル

4．当該第三者割当増資の前後における当社の出資比率

異動前	85.46%（うち間接出資：15.46%）
異動後（予定）	35.90%（うち間接出資： 5.20%）

5．業績に与える影響

当該事象による、2025年３月期の業績に与える影響については、詳細を精査中であり、現時点においては未確定です。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,896	5,225	4,982	27	15,463	△4,287	42,308	202	42,510
当期変動額									
剰余金の配当					△726		△726		△726
当期純損失					△19,034		△19,034		△19,034
自己株式の取得						△14	△14		△14
自己株式の処分						19	19		19
固定資産圧縮積立金の取崩				△2	2		–		–
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							–	297	297
当期変動額合計	–	–	–	△2	△19,759	5	△19,756	297	△19,459
当期末残高	20,896	5,225	4,982	25	△4,295	△4,282	22,551	499	23,051

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式
　移動平均法による原価法
その他有価証券
　市場価格のない株式等以外のもの
　　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　市場価格のない株式等
　　移動平均法による原価法

（2）デリバティブ取引

時価法

（3）棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産
　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産
　　（リース資産を除く）

定額法

（2）無形固定資産
　　（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年又は10年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。
(3) 業績連動報酬引当金	取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
(4) 株式報酬引当金	株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(5) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね４ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費　　支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額　8,685 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社では、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　18,474 百万円

2. 保証債務残高

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ピーティー サンケン インドネシア	969 百万円
サンケン エレクトリック コリア株式会社	337 百万円
Polar Semiconductor, LLC.	1,514 百万円
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムビーエイチ	4 百万円
石川サンケン株式会社	1,700 百万円
山形サンケン株式会社	900 百万円
計	5,425 百万円

3. 為替予約の債務保証

他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

サンケン エレクトリック（タイランド）カンパニーリミテッド　151 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権	46,877 百万円
(2) 短期金銭債務	3,295 百万円
(3) 長期金銭債権	14,286 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高

(1) 売上高	20,073 百万円
(2) 仕入高	80,643 百万円
(3) 原材料等支給高	45,468 百万円
(4) その他営業取引の取引高	993 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高　2,077 百万円

3. 災害による損失

令和６年能登半島地震の発生により連結子会社の石川サンケン株式会社が被災したことに伴い、当社が石川サンケン株式会社に預けていた棚卸資産の廃棄などによるものであり、その内訳は次のとおりであります。

棚卸資産廃棄損	1,116 百万円
その他関連費用	276 百万円
計	1,392 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株数	普通株式	950,014 株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	繰越欠損金	14,013 百万円
	関係会社株式評価損	5,582 百万円
	貸倒引当金	1,932 百万円
	棚卸資産評価損	1,365 百万円
	子会社株式売却	424 百万円
	固定資産減損	400 百万円
	未払賞与	180 百万円
	その他	471 百万円
	繰延税金資産小計	24,372 百万円
	評価性引当額	△24,087 百万円
	繰延税金資産合計	284 百万円
（繰延税金負債）	前払年金費用	△1,101 百万円
	その他有価証券評価差額金	△218 百万円
	その他	△11 百万円
	繰延税金負債合計	△1,331 百万円
	繰延税金資産（負債）の純額	△1,046 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡志賀町	95百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証	半導体製品の購入	29,631	買掛金	－
								原材料の有償支給	6,800	未収入金	3,097
								資金の貸付	30,272	貸付金	10,595
								債務保証	1,700	－	－
	山形サンケン株式会社	山形県東根市	100百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証	原材料の有償支給	7,589	未収入金	2,945
								資金の貸付	29,974	貸付金	4,976
								債務保証	900	－	－
	福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社製品の製造、資金の貸付	半導体素子及び製品の購入	14,036	買掛金	－
								原材料の有償支給	19,112	未収入金	19,870
								資金の貸付	2,055	貸付金	1,445
	大連三墾電気有限公司	中国遼寧省大連市	136,197千元	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任1名	当社製品の製造、資金の貸付	半導体製品の購入	12,662	買掛金	1,251
								原材料の有償支給	7,246	未収入金	3,510
								資金の貸付	－	貸付金	832
	Polar Semiconductor, LLC.	米国ミネソタ州ブルーミントン	156,353千米ドル	半導体デバイス	直接所有70.0%間接所有15.3%	役員兼任-	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証	半導体製品の購入	18,176	買掛金	1,105
								資金の貸付	－	貸付金	6,662
								債務保証	1,514	－	－
	サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド	中国香港	1,000千香港ドル	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任1名	当社製品の販売	製品の販売	8,567	売掛金	1,649
	サンケン エレクトリック コリア株式会社	韓国ソウル特別市	1,200百万ウォン	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社製品の販売、債務保証	原材料の有償支給	4,550	未収入金	2,065
								債務保証	337	－	－

（注）役員の兼任等につきましては、2024年３月31日現在で記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 当社製品の販売及び購入につきましては、市場価格を参考に決定しております。
2. 原材料の有償支給につきましては、当社の予定原価に基づいて決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権等について、貸倒引当金繰入額を、貸倒引当金繰入額（営業外費用）4,040百万円を計上しております。ピーティー サンケン インドネシアに対しては貸付金を超える債務超過分に対して43百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。
5. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

収益認識に関する注記

連結注記表をご参照ください。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	954円59銭
2. 1株当たり当期純損失	788円34銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表をご参照ください。